

社会福祉法人東城有栖会行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：法人のブランド力を高めるため、ブランディング広報部の活動を継続し、法人の魅力を発信、イメージアップと人材確保及び育成をめざす

<対策>

●令和 7年 4月～ ブランディング広報部の活動内容検討

●令和 7年 6月～ 学生対象で学校への定期的訪問

●令和 7年 9月～ 地元出身者の把握と就業体験や、アルバイトの斡旋の働きかけ

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知し利用促進をめざす

<対策>

●令和 7年 4月～ 社員への制度の周知

●令和 7年10月～ 問題点の検討、職員が仕事と家庭を両立させることができるような環境づくりをめざす

目標3： 年次有給休暇の取得割合を男女ともに平均60%以上にする

<対策>

●令和 7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

●令和 7年10月～ 計画的な取得について管理職の研修を行う

●令和 8年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4： 地域において、子どもの健全な育成のための活動等を支援するため、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

●令和 7年 6月～ 地域の子どもの育成のための活動を検討

●令和 7年12月～ 地域貢献活動の実施

目標5： 管理職に占める女性労働者の割合を50%以上維持する

<対策>

●令和 7年10月～ 女性管理職に就くためのスキルやマインドの研修